

1 研究の概要

(1) 研究テーマ

よりよい生活や人間関係を築く学級活動の在り方を探る
— 道徳的実践を促す指導過程の充実 —

(2) 研究テーマの設定の趣旨

ア 特別活動指導要領改訂の趣旨を受けて

現行の特別活動指導要領の作成に当たり、中央教育審議会答申（平成20年 1 月）において、「特別活動の充実が学校生活の満足度や楽しさと深く関わっているが、他方、それらが子どもたちの資質や能力の育成に十分つながっていない状況も指摘されている」⁽¹⁾と問題提起がされました。前述の答申の「特別活動の改善の基本方針」には、次のように示されています。

（前略）望ましい集団活動や体験的な活動を通して、豊かな学校生活を築くとともに、公共の精神を養い、社会性の育成を図るという特別活動の特質を踏まえ、特によりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治的な能力の育成を重視する。また、道徳的実践の指導の充実を図る観点から目標や内容を見直す。

『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）』平成20年 1 月 p.128

上記の改善の基本方針から、「よりよい人間関係を築く力」や「社会に参画する態度や自治的な能力」が、特別活動に育成を求められている資質・能力と捉えらるとともに、それらと特別活動で育てたい道徳性との関連を考えたいと思います。

また、道徳的実践の指導の充実を図る観点から見直された目標には、小学校道徳の目標と同じ「自己の生き方についての考えを深め」が規定されました。このことから、「自己の生き方」を見つめさせることは、道徳教育とも関わりが深いことが分かります。そこで、「自己の生き方」について考えることにつながる振り返りを充実させる手立てについて探りたいと思います。

イ 小学校学習指導要領一部改正（平成 27 年 3 月）を受けて

平成27年 3 月27日に、小学校学習指導要領が一部改正されました。この内容を見ると、「道徳の教科化」についての指導要領改正であり、道徳教育の充実を確実に行うことを目指しての措置であったことが分かります。この「道徳の教科化」については、平成25年 1 月から開かれた教育再生実行会議の中で論議され、平成25年 2 月に出された第 1 次提言で明らかにされています。これを受けて、中央教育審議会が「道徳の教科化」等について検討され、より詳しい内容が示されることとなりました。その中央教育審議会答申には、下記の内容が記されています。

（前略）道徳的実践の中心となる学習活動の場として位置づけられる特別活動をはじめ、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育においては、各教科等の特質に応じ、その関連の中で道徳的諸価値について扱うというアプローチの違いはあるものの、いずれも最終的には、児童生徒の主体的な道徳的実践につながることを目指して、道徳に係る内面的な資質・能力である道徳性を育成するという意味において共通するものである。

『道徳に係る教育課程の改善等について（答申）』平成26年10月 p. 7

道徳的実践の中心となる学習活動の場として位置づけられる特別活動の目標は、「望ましい集団活動を通して」を指導原理とし、よりよい生活や人間関係をつくるために、自分たちで課題を発見し、解

決する活動を通して自主的、実践的な態度を育成することです。この特別活動の目標を理解しつつ、意図して道徳教育の充実を図ることが大切になります。学級活動（１）においては、計画・立案、話し合い活動、実践、振り返りの一連の活動を充実させることが求められています。また、話し合い活動、実践活動において、道徳的価値を意識させることによって、道徳的実践を促し、学級活動における道徳性の育成を図りたいと思います。

ウ 平成 27 年度佐賀県教育の基本方針を受けて

中央教育審議会答申は、「今回の道徳教育の改善に関する議論の発端となったのはいじめの問題への対応であった」⁽²⁾と、いじめ問題の重大性についても示唆しています。いじめにつながる人間関係の問題だけでなく、不登校児童生徒の増加、公共心や規範意識の低下など、児童生徒の心の問題が社会問題として取り上げられる昨今、特別活動には、道徳教育の視点をもち計画的に指導を行うことが求められています。

平成27年度佐賀県教育の基本方針には、施策の柱の１つとして、「豊かな心を育む教育の推進」が挙げられています。また、その主な取組として、「いじめ問題への対応」が示されており、その取組方針の１つ目にいじめの「未然防止」が記されています。いじめの多くが同じ学級の児童生徒同士で発生することを考えると、いじめを未然に防ぐためには、いじめを許さない学級風土づくりが必須であり、特別活動の中でも、学級を単位とした集団を基盤として望ましい集団活動や人間関係づくりを行う学級活動の役割は大きいと考えます。

(3) 研究のねらい

道徳的実践を促すことにつながる指導過程を充実させることを通して、よりよい生活や人間関係をつくる学級活動の指導の在り方を探りたいと考え、本研究主題を設定しました。

(4) 研究の方法

- ア 特別活動における学級活動（１）「学級や学校の生活づくり」と道徳教育の関連について理論研究を行います。
- イ 計画、話し合い活動、実践、振り返りの一連の活動の指導に関する文献調査及び題材開発を行います。
- ウ 学級活動（１）「学級や学校の生活づくり」における小学３年生での授業実践を通して、指導法の有効性を検証します。

(5) 研究の内容

- ア 児童に道徳的実践を促す学級活動（１）「学級や学校の生活づくり」に関する指導の在り方の研究を行います。
- イ 児童が道徳的価値を意識し、自分や友達のよさに気付き、互いに認め合えるような学級活動の手立ての工夫の研究を行います。
- ウ 自他を認め合い、学級の高まりに気付く話し合い活動を取り入れた授業を行い、児童のワークシートの記述等を基に考察し、検証します。

〈引用文献〉

- | | | |
|-----|---------|---|
| (1) | 中央教育審議会 | 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）』平成20年１月 p. 127 |
| (2) | 中央教育審議会 | 『道徳に係る教育課程の改善等について（答申）』平成26年10月21日 p. 6 |